

審議事項：現行部会の廃止について

中小企業・小規模事業者政策を議論しております中小企業政策審議会につきまして、多種多様な政策を検討するため、これまで部会・小委員会等を、必要に応じて機動的に設置してきた結果、その構成が複雑化しておりました。このような状況について、弊省大臣から抜本的見直しの指示があり、分科会別に所掌事務を大括り化することで、国民にとって分かりやすく、かつ中小企業庁の政策課題を効率的に御審議いただけるよう、別紙のとおり見直しをさせていただくこととなりました。

つきましては、現在ある部会について、廃止させていただきたく、御審議を賜りたいと存じます。

本審議事項について、該当する欄に○を付していただき、本用紙をFAXにて御返送下さいますよう、お願い申し上げます。

どちらかに○を御記入下さい。

了承する	
了承しない	

中小企業政策審議会委員

氏名（御署名）_____

【提出先・問い合わせ先】

中小企業庁事業環境部企画課 辻井、瀧川

TEL：03-3501-1765

FAX：03-3501-7791